令和３年度第４回経営協議会 議事要旨

日　時　　令和３年１１月１５日（月）１４時３０分～１５時０５分
場　所　　事務棟第一会議室
出席者　　（対面出席）穴沢学長，江頭理事，鈴木理事，近藤副学長，栗田委員，
　　杉江委員，福田委員
　　（オンライン出席）佐藤委員，舟本委員
欠席者　　片桐委員，上林委員
陪席者　　福井理事，伊藤監事，近藤監事，溝部事務局長

議事に先立ち，前回開催の令和３年度第３回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

議　　題

１．国立大学法人小樽商科大学事務職員就業規則の一部改正（案）について

穴沢学長から，審議資料１に基づき，国立大学法人小樽商科大学事務職員就業規則の一部改正（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。
承認後，穴沢学長から，本日開催の役員会に附議する旨発言があった。
なお，委員から，主として以下のような意見等があった。

〇特定専門職の具体的なケースを教えていただきたい。
→より高度なプロジェクトを遂行する際に担当していただくことを想定している。
大学職員は，様々な課を経るジェネラリストの養成が一般的であるが，近年は特定の職務に専門性をもった職員を養成した方が効率的であるとされている。
本学の場合，キャリア教育やアクティブラーニング等の教育プロジェクトが非常に多くあるが，通常，職員は３年程度で異動となってしまうので，特定の一部の職員をプロジェクトの専門性を持った職員として養成していきたいというのが本件の趣旨である。

〇従来は教員が担っていたのではないか。
→かなりの部分担っていたが，職員も携わっていた部分も多くある。

〇一般職員をどこかのタイミングで特定専門職員とするのか。キャリアを重ねてきた者を中途採用する形を想定しているのか。
→現時点では三つのルートが想定され，一つは，十数年経験した職員を本人の希望を考慮して特定専門職員とする形。二つ目は，専門的な能力を持った職員を採用する形。三つ目は，大学全体のことを理解することができない可能性があるので現在検討中であるが，決められた業務に従事させるために新卒を採用する形がある。

２．職員の給与及び役員の報酬の支給基準（案）について

穴沢学長から，審議資料２に基づき，職員の給与及び役員の報酬の支給基準（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。
承認後，穴沢学長から，本日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報　告　事　項

１．国立大学法人北海道国立大学機構理事長候補者の選考について

穴沢学長から，１０月２５日開催の第５回合同理事長選考会議において，長谷山彰氏が初代理事長候補者として選考された旨報告があった。
なお，合同理事長選考会議からの申出に基づき，文部科学大臣により理事長として指名される予定である旨，併せて報告があった。

２．役員に係る令和３年１２月期期末特別手当について

穴沢学長から，役員に係る令和３年１２月期の期末特別手当について，増減しないこととした旨報告があった。

３．最近のトピックスについて

穴沢学長から，報告資料３に基づき，最近のトピックスについて報告があった。
なお，委員から，主として以下のような意見等があった。

〇本学の協定等の取り組みは，三大学経営統合後の国立大学法人北海道国立大学機構において，どのような位置づけとなっていくのか。
→基本的に各大学の自主性は担保される。これまで通り各大学それぞれ協定等は進められ，経営統合後は，お互いに協議しながら進めていくことになる。

その他

穴沢学長から，次回の経営協議会については，令和４年１月２４日（月）１４時３０分から開催する予定である旨，発言があった。なお，緊急の案件が生じた場合には，急遽，会議を招集させていただくことも想定されるので，その場合には，会議の開催日程を調整させていただきたい旨，併せて発言があった。

以　上